

## 厚岸町議会 第 1 回定例会

平成31年 3 月 14 日

午前10時00分開会

- 議長（佐藤議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成31年厚岸町議会第 1 回定例会を続会いたします。

- 議長（佐藤議員） 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

- 議長（佐藤議員） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、厚岸町議会会議規則第118条の規定により、11番中川議員、12番佐々木亮子議員を指名いたします。

- 議長（佐藤議員） 平成31年度各会計予算審査特別委員会開催のため、本会議を休憩いたします。

午前10時01分休憩

午後 2 時05分再開

- 議長（佐藤議員） 本会議を再開します。

- 議長（佐藤議員） 日程第 2、議案第 1 号 平成31年度厚岸町一般会計予算、議案第 2 号 平成31年度厚岸町国民健康保険特別会計予算、議案第 3 号 平成31年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算、議案第 4 号 平成31年度厚岸町下水道事業特別会計予算、議案第 5 号 平成31年度厚岸町介護保険特別会計予算、議案第 6 号 平成31年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算、議案第 7 号 平成31年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算、議案第 8 号 平成31年度厚岸町水道事業会計予算、議案第 9 号 平成31年度厚岸町病院事業会計予算、以上 9 件を再び一括議題といたします。

本 9 件の審査については、平成31年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、審査を求めているところ、今般、審査結果が委員長からなされております。

委員長の報告を求めます。

1番、大野委員長。

- 委員長（大野委員長） 平成31年度各会計予算審査特別委員会に付託されました議案第 1 号 平成31年度厚岸町一般会計予算外 8 件の審査については、11日から本日までの 4 日間、本委員会を開催し、慎重に審査の結果、いずれも可決すべきものと決しましたの

で、ここにご報告申し上げます。

以上、審査報告といたします。

- 議長（佐藤議員） はじめに、議案第1号 平成31年度厚岸町一般会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（な し）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤議員） 次に、議案第2号 平成31年度厚岸町国民健康保険特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（な し）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤議員） 次に、議案第3号 平成31年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（な し）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤議員） 次に、議案第4号 平成31年度厚岸町下水道事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

か。

(な し)

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤議員） 次に、議案第5号 平成31年度厚岸町介護保険特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(な し)

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤議員） 次に、議案第6号 平成31年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(な し)

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤議員） 次に、議案第7号 平成31年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決するにご異議ありませんか。

(な し)

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤議員） 次に、議案第8号 平成31年度厚岸町水道事業会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（な し）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤議員） 次に、議案第9号 平成31年度厚岸町病院事業会計予算についてお諮りいたします。

委員長の報告は、原案可決であります。

委員長に対する質疑、討論を省略し、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（な し）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤議員） 日程第3、総務産業常任委員会先進地行政視察報告書を議題といたします。

今般、総務産業常任委員会が閉会中に行った先進地行政視察についての報告書が委員長から提出されております。この際、委員長に対する質疑、討論を省略し、本報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

（な し）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本報告書のとおり了承することに決定いたしました。

- 議長（佐藤議員） 日程第4、各委員会閉会中の継続調査申出書を議題といたします。

次期定例会までの間、閉会中における継続調査申出書がお手元に配付のとうり各委員長から提出されております。お諮りいたします。

本申出書のとうり承認することにご異議ありませんか。

（な し）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本申出書のとおり了承することに決定いたしました。

- 議長（佐藤議員） ここで町長から発言を求められておりますので、これを許したいと思います。

町長。

- 若狭町長 町議会議員の皆さんの任期最終の定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

去る３月８日に開会いたしました本定例会におきまして、平成31年度予算をはじめ町政各般にわたる重要案件についてご熱心に審議が行われ、ここに全ての案件を議了し閉会の運びとなりました。心から敬意と感謝の意を表する次第でございます。

さて、私にとりましては本年は任期の折り返しの年となりますが、議員各位の任期はいよいよ間近に迫ってまいりました。

振り返りますと、この４年間、本町にとって平成28年３月に国の町、人、仕事、創生総合戦略や、北海道創生総合戦略を勘案しながら厚岸町人口ビジョンで示した目指すべき将来の方向性と人口の将来展望を踏まえ、今後５年間の基本目標や施策の基本方向、具体的な施策と取り組みを示す厚岸町未来創生総合戦略を策定し、数多くの施策を実行することができ、厚岸町政が着実な進展を見ましたことは誠にご同慶の至りであります。これは町民の皆さんの町政に対する深い関心とご協力によるものでありますが、特に議員各位には、町民の皆さんのための町政を実現するために熱性を傾け精根を尽くされたおかげであります。深く感謝いたしている次第でございます。

承りますと現在のところ、ほとんどの方は引き続き町議会議員に立候補されるように伺っております。引き続き出馬される方々におかれましては、ご健闘いただき、めでたくご当選の栄位に浴され、再びこの議場でお目にかかれますよう心からお待ちを申し上げます。

結びに、この４年間、若狭町政にお寄せくださいました格別のご支援ご鞭撻に対し、改めて厚くお礼を申し上げますと共に、皆様の益々のご健勝をご祈念をいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。厚く御礼申し上げます。

- 議長（佐藤議員） 以上で町長の挨拶を終わります。

- 議長（佐藤議員） お諮りいたします。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

したがって、厚岸町議会会議規則第７条の規定により本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐藤議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

以上、平成31年厚岸町議会第1回定例会を閉会いたします。

午後2時16分閉会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成31年3月14日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員